2. 道の役割

(1)「北の住まいるタウン」の普及啓発

地域において積極的な取組が進められるように、ホームページやパネル展、セミナー、フォーラムの開催などを通じて、「北の住まいるタウン」の考え方などを広く発信していきます。

また、「北の住まいるタウン」の実現に向けた取組を実践する際の参考として、道内外の先進的な取組事例や手法などをガイドブックやホームページなどで紹介していきます。

(2) 総合的な推進

「北の住まいるタウン」の実現に向けた取組を進めていくにあたり生じる課題などに対し、各担当課による助言や情報提供を行うなど、相談窓口を通じた支援を行っていきます。

また、「北の住まいるタウン」の取組は多岐の行政分野に関係することから、庁内連携会議を適宜開催し、全庁横断的な連携を密にし、支援事業などの最新の情報を共有します。 さらに、取組のより効果的な推進、普及・啓発については、産官学連携による協議会の 意見を踏まえて「北の住まいるタウン」を推進していきます。

(3) 市町村に対する支援

24, 25:修正

「コンパクトなまちづくり」、「脱炭素化・資源循環」、「暮らしやすさの向上」の取組にかかる事業の実施手法や関連情報、関係者等との連携・調整など、市町村がまちづくりを推進する際に課題と感じていることに対して、情報提供、情報交換できる場を設けることにより助言・協力を行っていきます。

また、「北の住まいるタウン」の実現に向けた取組は、地域の特性に応じて多種多様であることから、活用可能な国や道などの支援事業等について、ホームページなどを活用したわかりやすい情報提供に努めるとともに、まちづくりのリーダーとなる人材育成に必要なセミナーなどを行っていきます。

3. まちづくりを支える連携

北海道に興味や関心のある住民、企業、NPOなどとの継続的な関係構築のため、道内で活躍する人や移住者の暮らし、仕事の情報などについて、ホームページや SNS 等を通じて広く情報発信をすることで、地域づくりを支える関係人口*の創出や拡大につながります。

また、U ターン*、I ターン*などによる人材を活用した地域産業の活性化や、ふるさと 納税やクラウドファンディング*による資金調達の活用などの取組を進めることも効果的 です。

人口減少下においても、遠く離れた地域や人ともつながりをもち、多様な主体が連携して持続可能なまちづくりを進める事で、自分たちのまちのさらなる魅力向上につながります。

参考資料

【参考資料1】「北の住まいるタウン」検討協議会

「基本的な考え方」第5章2(2)に基づき、学識経験者や民間事業者、国機関の方々で構成される「北の住まいるタウン検討協議会」を設置し、普及啓発に向けた取組の推進や「基本的な考え方」の内容の充実に向け、様々な意見を伺いました。

■開催状況

	開催日	主な内容	
平成 27 年度 第 1 回	平成 27 年 11 月 17 日 (火)	今後の進め方について 基本的な考え方について	
平成 27 年度 第 2 回	平成 28 年 2 月 19 日 (金)	基本的な考え方について (素案) モデル市町村の選定について	
平成 28 年度 第 1 回	平成 28 年 4 月 15 日 (金)	基本的な考え方について(修正案) モデル市町村の選定について 地域における取組について	
平成 28 年度 第 2 回	平成 28 年 6 月 16 日 (木)	基本的な考え方(原案)について モデル市町村の概要説明	
平成 28 年度 第 3 回	平成 29 年 3 月 8 日 (水)	モデル市町村の取組について 今後の展開について	
平成 29 年度 第 1 回	平成 29 年 12 月 6 日 (水)	モデル市町村の取組について 実践ガイドブックの構成案について	
平成 29 年度 第 2 回	平成30年3月9日(金)	モデル市町村の取組状況について 実践ガイドブックの修正案について	
平成 30 年度		北の住まいるタウンの取組について モデル市町村の取組について 実践ガイドブック We b 版の更新について	
令和元年度 令和2年3月書面開催 第1回		北の住まいるタウンの取組について モデル市町村(当別町、鹿追町)の取組総括について 防災ワーキンググループ会議の検討結果について	
令和2年度 令和3年3月3日(水) 第1回		北の住まいるタウンの取組について 実践ガイドブックの更新内容について 基本的な考え方の見直しの視点	
令和3年度 第1回	令和 3 年 12 月 22 日 (水)	北の住まいるタウンの取組について 基本的な考え方について(骨子案)	
令和3年度 第2回	令和 4 年 3 月 22 日 (水)	北の住まいるタウンの取組について 基本的な考え方 (素案) について	

■検討協議会構成員(令和4年 月 日現在)(敬称略・順不同)

座長 瀬戸口 剛 北海道大学大学院工学研究院 教授

《学識経験者》

委員 石井 一英 北海道大学大学院工学研究院(循環計画システム) 教授

岡田 直人 北星学園大学社会福祉学部福祉計画学科 教授

川村 秀憲 北海道大学大学院情報科学研究院 教授

鈴木 聡士 北海学園大学工学部生命工学科 教授

鈴木 大隆 (地独)北海道立総合研究機構法人本部 理事

《民間事業者等》

委員 岩井 宏文 (株) G B 産業化設計 代表取締役

大友 詔雄 (株)NERC(自然エネルギー研究センター) 代表取締役

片岡 直之 (一社)北海道商工会議所連合会 事務局次長

中島 則裕 北海道生活協同組合連合会 副会長理事

廣瀬 真幸 (株)日本政策投資銀行北海道支店 企画審議役

柳川 雅昭 北海道経済連合会 政策局長

《国機関》

委員 佐藤 淳一 北海道森林管理局 森林整備部資源活用第一課長

川端 匡 農林水産省北海道農政事務所 生産経営産業部食品企業調整官

小高 大輔 環境省北海道地方環境事務所 統括環境保全企画官

平澤 礼応人 国土交通省北海道運輸局 交通政策部交通企画課長

巖倉 啓子 国土交通省北海道開発局 事業振興部都市住宅課長

山崎 量平 経済産業省北海道経済産業局 資源エネルギー環境部エネルギー対策課長

《事務局》 北海道建設部建設政策局建設政策課

■「北の住まいるタウン」庁内連携会議(令和4年 月 日現在)

「北の住まいるタウン」の推進にあたり、庁内関係部局等と横断的な連携を図り、全庁的な支援体制のもと、市町村などの対し必要な情報提供などを行う。

《構成》

総合政策部:政策局、次世代社会戦略局デジタルトランスフォーメーション推進課、

交通政策局交通企画課、地域創生局地域政策課

環境生活部:環境保全局環境政策課、ゼロカーボン推進局ゼロカーボン戦略課

保健福祉部:福祉局地域福祉課、高齢者支援局高齢者保健福祉課

経 済 部:地域経済局中小企業課、環境・エネルギー局環境・エネルギー課、

環境・エネルギー局環境・エネルギー課省エネ・新エネ促進室

農 政 部:生產振興局技術普及課

水産林務部:水産局水産振興課、林務局林業木材課

建 設 部:まちづくり局都市計画課、都市環境課、土木局道路課、河川砂防課、

住宅局建築指導課、住宅課、建設政策局維持管理防災課

企 業 局:発電課

《事務局》

建設部建設政策局建設政策課

【参考資料2】「北の住まいるタウン」の取組概要



「北の住まいるタウン」の普及啓発

北海道では、北の住まいるタウンの取組 を効果的に推進するため、普及啓発やセ ミナー、事例見学ツアーなどを継続的に 実施しております。

●北の住まいるタウン実践ガイドブック(冊子/WEB) 公表

北の住まいるタウンの取組 をわかりやすく紹介



●北の住まいるタウン検討協議会

学識者・研究者・実践者で構成され、北の住まいるタウンの推進方策を検討する場



●まちづくりメイヤーズフォーラム

道内市町村の首長、第一線で活躍する実践者を招き、ディスカッションから北海道の未来を考える



●事例見学ツアー

北海道内の市町村を訪問し、現場担当者からリア ルな知見を学び、意見交換



●まちづくりセミナー

北海道内外の市町村から講師を招き、先進事例の 紹介と意見交換



●出前講座

市町村の実務者から取組事例を聞き、市町村担当 者の意見交換を行う



●情報交流会

専門家からのテーマ別に情報提供や取組課題の解決について除法交換を行う (令和4年度実施予定)

■「まちづくりメイヤーズフォーラム」について

27: 追記

まちづくりメイヤーズフォーラムは、北海道の強みを活かしたまちづくりのこれからを考える契機とするために、毎年テーマを設けて開催しているフォーラム。それぞれの地域でまちづくりを進めている市町村の市長(メイヤー Mayor)と、まちづくりの第一線で活躍する実践者や研究者を招いて、講演や事例紹介をしていただくとともに、テーマに基づくパネルディスカッションを通じて、北海道の未来を拓く議論を活発に行っている。主催は北海道、一般財団法人北海道建設技術センター。

《これまでのメイヤーズフォーラムの開催概要》

開催日		事例紹介 自治体	開催テーマ	
第1回 2013 (平成25) 年		下川町	新エネルギーを活用した持続可能な地域づくりに向けて	
	2月6日 (水)	鹿追町		
第2回	2014 (平成26) 年	稚内市	域内循環型の持続可能なコンパクトシティをめざして	
	2月5日 (水)	夕張市		
第3回	2015 (平成27) 年	釧路市	コンパクトなまちづくりと新エネルギーの活用による持続	
	2月9日 (月)	足寄町	可能な地域づくりを目指して	
第4回	2016 (平成28) 年	室蘭市	誰もが安心して心豊かに暮らせるまちづくりを目指して	
	2月10日(水)	沼田町		
第5回	2017 (平成29) 年	鹿追町	地方創生に向けた自立型の地域づくり	
	2月13日(月)	当別町		
第6回	第6回 2018 (平成30) 年		地域イノベーションとまちづくり	
	2月1日 (木)	ニセコ町		
第7回	2018 (平成30) 年	恵庭市	地域資源を活かしたまちづくり	
	10月31日 (水)	東川町		
第8回	2019(令和元)年	神恵内村	まちづくりと防災	
	11月15日(金)	厚真町		
第9回	2021 (令和 3) 年	東神楽町	ポストコロナ時代の北海道のSmartな暮らしを目指し	
	11月16日 (火)	上士幌町	τ	



第9回メイヤーズフォーラム のようす

【参考資料3】用語解説・SDGs の目標

	用語	説明
あ	Information and Communication Technologyの略称。	
		情報通信に関する技術一般の総称。
		生まれ育った場所以外に転居、就職すること。
	ETC2. 0	自動料金収受システムとしてのこれまでのETC機能に加え、各種運転
		支援情報を提供するITSスポットからさまざまなサービスを受けるこ
		とができる次世代型の ETC。
	AI	Artificial Intelligence の略称。
		人工知能のこと。
	ATWS	アドベンチャートラベル・ワールドサミット
		アドベンチャートラベル(AT)市場を牽引している世界最大の組織
		(ATTA)が毎年1回開催する、AT 関連で世界最大のカンファレン
		ス。
		アドベンチャートラベル(AT)とは、アクティビティ、自然、異文
		化体験の3要件のうち、2つ以上を含む旅行形態。
	SDGs	Sustainable Development Goals の略称で、「持続可能な開発目標」。
		2015(平成 27)年9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発
		のための 2030 アジェンダ」に記載された 2030 年までに持続可能で
		よりよい世界を目指す国際目標。
	温室効果ガス	大気中の赤外線を吸収し、地表付近の大気を暖める効果をもつ二酸
		化炭素、メタンなどの気体。人間活動による温室効果ガスの排出量
		増加により地球温暖化が進行しているといわれる。
カゝ	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもな
		い、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
	クラウドファンデ	個人や企業、その他の団体などが、インターネットを介して、寄
	ィング	付、購入、投資などの形態で、不特定多数の支援者から少額の資金
		を調達する仕組み。群衆を意味する「crowd」と、資金調達を意味す
		る「funding」を組み合わせて、クラウドファンディング
		(crowdfunding) と呼ばれている。
	グリーン社会	日本の成長戦略の柱に、経済と環境の好循環を掲げて、実現に最大
		限注力するとした概念。
	圏域中心都市	第 8 期北海道総合開発計画において、医療等でのより高次な都市機
		能・生活機能を提供する都市。
	コミュニティソー	コミュニティに焦点をあてた社会福祉活動を行う者。
	シャルワーカー	支援を必要としている人や地域に対しての援助を通じて、地域と人
		とを結びつけ、生活支援や公的支援制度の活用の調整を図る専門
		職。
さ	再生可能エネルギ	太陽光、風力、水力、波力、地熱、バイオマスなど、永続的に利用
	_	することができるエネルギー源を利用して得られるエネルギー。

CCRC	「Continuing Care Retirement Community」の略称。人口減少が進む中、地方創生のひとつとして、中高年齢になっても、健康でアクティブな生活を送り、いつまでも安心して暮らしていけるまち、「生涯活躍のまち」をめざした取組が進められている。
集落	一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の 基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単 位。
重層的支援体制整	地域住民やその世帯の複雑化・複合化した地域課題や支援ニーズに
備事業	対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村において属性を 問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的
	に実施する事業。
市街化区域	都市計画区域内において、すでに市街地を形成している区域と概ね 10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
新エネルギー	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法で定義され、具体的
	には政令により太陽光発電など10種類が定められている。
	道では北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例で定義を行い、 太陽光、風力などのエネルギーや変電所等から排出される熱、廃棄
	太陽元、風力などのエイルヤーや変電所寺から併出される熱、廃棄 物を利用して得られるエネルギー、エネルギーの利用の効率を向上
	させ、又は環境への負荷を低減させるエネルギーの利用形態として
	いる。
生産空間	第8期北海道総合開発計画において、道内の地方部における主として
工/至土四	農業・漁業に係る生産の場。
セルロースナノフ	
アイバー	繊維状物質。
ゼロカーボン北海	道内のCO ₂ をはじめとする温室効果ガス排出量と森林等による吸収
道	量のバランスが取れ、環境と経済・社会が調和しながら成長を続け
	る脱炭素社会のこと。道では、2050年までの実現を目指している。
ZEB (ゼブ)	Net Zero Energy Buildingの略称。
	快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネル
	ギーの収支をゼロにすることをめざした建物のこと。
ZEH (ゼッチ)	Net Zero Energy House の略称。
	「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備シ
	ステムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギ
	ーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年
	間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることをめざした住宅」のこと。
Society5.0	I o Tやビッグデータ、AI 技術など実用化の進展に伴って生じる社
	会全体の大きな変革を、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④
	情報社会に続く、歴史上5番目の新しい社会の到来であると位置づ
	けた、仮想空間と現実社会が高度に融合した未来社会のこと。
脱炭素化	二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡すること。
1	I

	乗る本版引(pg)	ノンカーウェートにの区長畑と利田」 ウェーローカーでにわれて
	電子商取引(EC) 	インターネットなどの通信網を利用し、ネットワーク上で行われる 商取引のこと。
デジタル・トラン		2004 年にウメオ大学 (スウェーデン) のエリック・ストルターマン
	スフォーメーショ	 教授が提唱した概念で、将来の成長、競争力強化のために、新たな
	ン (DX)	デジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変
	(211)	することと定義される。
	データセンター	サーバを仕切って複数の利用者に貸し出す、あるいは顧客のサーバ
		を預かるなどして、インターネットへの接続回線や保守・運用サー
		ビスなどを提供する施設。
	テレワーク	情報通信機器などを利用して、場所・時間に制約されず働く労働形
		態。
	導入ポテンシャル	エネルギーの賦存量の内、エネルギーの採取・利用に関する種々の
		制約要因(土地用途・利用技術・法令・施工性など)による設置の
		可否を考慮したエネルギー資源量(環境省地球温暖化対策課)
な	熱利用	太陽熱や地中熱、雪氷冷熱、工場などの排熱、バイオマスや廃棄物
		を燃焼し発生する熱を、暖房や冷房、加温・給湯、融雪などに利用
		すること。
は	バイオマス	家畜ふん尿、食品廃棄物、稲わら、林地残材などの再生可能な生物
		由来の有機性資源(石炭や石油などの化石資源を除く。)。
	ハザードマップ	自然災害が予測される区域や避難場所、避難経路など住民が自主的
		に避難するために必要な防災情報をわかりやすく地図上に表示した
		もの。防災マップなどとも呼ばれており、対象とする災害(洪水、
		高潮、土砂災害、地震、津波、火山噴火)に応じて市町村において
		作成・配布している。
	PPP	Public Private Partnershipsの略称。
		公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行う
		ことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や
		行政の効率化等を図る。
	PFI	Private Finance Initiative の略称。
		PFI 法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資
		金、経営能力及び技術能力を活用して行う方法。
ま	MaaS	Mobility as a Serviceの略称。
		ICT(情報通信技術)を活用し、電車、バス、タクシー、自転車など
		あらゆるモビリティ(移動)を一つのサービスとして展開するも
		\mathcal{O}_{\circ}
	木質バイオマス	木材からなるバイオマス。主に、樹木の伐採や造材のときに発生し
		た枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑
		などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。
	モビリティ	英語で、可動性や移動性という意味。交通・物流・通信・人口移動
		など幅広い領域で、人の移動に関する用語として、用いられてい
		る。
P	Uターン	地方で生まれ育った人が都心で一度勤務した後に、再び自分の生ま
L		れ育った故郷に戻って働くこと。

6	立地適正化計画制	福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、「コンパクト・プ
	度	ラス・ネットワーク」の考えで進めていくことが重要であることか
		ら、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづく
		りを促進するために創設された。
わ	ワーケーション	「ワーク (仕事)」と「バケーション (休暇)」を組み合わせた造
		語。テレワーク等を活用し、職場とは異なる場所で、余暇を楽しみ
		つつ、仕事を行うこと。
		北海道では、本道の有するポテンシャルなどを活かし、参加する人
		や企業のニーズにオーダーメイドで実施する「北海道型ワーケーシ
		ョン」を推進している。

「次世代北方型居住空間モデル構想」 2013 (平成 25) 年 3 月策定 (p1)

「「北の住まいるタウン」の基本的な考え方」 2016 (平成 28) 年 7 月策定 (p1)

「実践ガイドブック」 2018 (平成 30) 年 3 月策定 (p1)

「北海道 SDGs 推進ビジョン」 2018(平成 30)年 12 月策定 (p1, 17)

「**北海道人口ビジョン(改訂版)**」 2020(令和 2)年 3 月策定 (p3~5)

「北海道地球温暖化対策推進計画 (第 3 次)」 2022 (令和 4) 年 3 月策定 (p10, 16)

「北海道循環型社会形成推進基本計画(第2次)」 2020 (令和2年) 年3月策定 (p16)

「北海道 Society5.0 推進計画」 2021 (令和 3)年 3 月策定 (p17)

「北海道強靱化計画」 2015(平成 27)年 3 月策定、2022(令和 4)年 6 月修正 (p 21)

SDGs17の目標(ゴール)

1 対照をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の 貧困を終わらせる	10 A中国の不平等 をなくそう	各国内及び各国間の不平等を 是正する
2 京教を ゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障 及び栄養改善を実現し、持続可 能な農業を促進する	11 danstrate	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
3 すべての人に 健康と概念を	あらゆる年齢のすべての人々の 健康的な生活を確保し、福祉を 促進する	12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
4 質の高い教育を みんなに	すべての人に包摂的かつ公正な 質の高い教育を確保し、生涯学 習の機会を促進する	13 紫极宏斯に 異体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減す るための緊急対策を講じる
5 ジェンダー平等を 実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべて の女性及び女児の能力強化を行 う	14 #offirst 14 #offirst	持続可能な開発のために海洋・ 海洋資源を保存し、持続可能な 形で利用する
6 安全な水とトイレ を世界中に	すべての人々の水と衛生の利用 可能性と持続可能な管理を確保 する	15 HORENSE (75)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
7 エネルチーをみんなに せしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼 できる持続可能な近代的エネル ギーへのアクセスを確保する	16 平和と公正を すべての人に	持続可能な開発のための平和で 包摂的な社会を促進し、すべて の人々に司法へのアクセスを提 供し、あらゆるレベルにおいて効 果的で説明責任のある包摂的な 制度を構築する
8 職者がいる 経済成長	包摂的かつ持続可能な経済成長 及びすべての人々の完全かつ生 産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	17 パートナーシップで 日報を達成しよう	持続可能な開発のための実施 手段を強化し、グローバル・パー トナーシップを活性化する
9 産業と技術者新の 基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

※北海道 SDGs 推進ビジョン https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/SDGs/hkdsdgs-suishinvision.html



コンパクトなまちづくりの取組



多角形は「家」を示し、それらが集まることで「コンパクトなまち」を表現しています。黄色 ~茶色の色づかいは、太陽の光を受け、豊かな土と共に生きる人の 暮らしを象徴していま す。

脱炭素化・資源循環の取組



まちを取り囲んでいる要素は、水、みどり、太陽など豊富な資源を表現しています。これは、北の住まいるタウンの中では、低炭素化や資源循環の取組を象徴しています。

暮らしやすさの向上



ハートの形は、人の優しさや、コミュニケーションが生み出す暮らしやすさを表現しています。これらがまちの中からたくさん生まれてくる社会を表現しています。

「北の住まいるタウン」の基本的な考え方

発行 令和4年○月 北海道建設部建設政策局建設政策課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 TEL 011-231-4111 内線 29-658 FAX 011-232-1147